

●香川県告示第246号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成30年9月11日から同年10月2日まで一般の縦覧に供する。

平成30年9月11日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（主要地方道）
- 2 路線名 府中造田線（17号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
綾歌郡綾川町山田下字池田 3735番2地先から 綾歌郡綾川町西分字正五郎乙 32番5地先まで	前	24.3~40.2	101	余剰地の不用物件化
	後	21.1~28.9	101	